

令和5年11月27日

## 坂本小だより No.10



〒852-8102  
長崎市坂本 3-3-1  
電話 844-0539  
長崎市立坂本小学校  
校長 本多孝臣

### 【学校目標】

笑顔の花を咲かせよう

## 悲しいお知らせです

飼育委員会の子供たちが、甲斐甲斐しくお世話をしていたのですが、「ホワイト」が高齢のため、息を引き取りました。今年度、「みかん」がなくなったばかりです。以前からいた職員によくよく話を聞くと、坂本小学校で飼っていたウサギは、みんな同級生だそうです。残った「クロ」が、広いウサギ小屋で寂しそうにしています。

朝から、飼育委員会の5・6年生や1年生、特支学級のお友達などなどたくさんの子供たちが「ホワイト」に手を合わせ、最後の別れをしていました。火葬して、夕方には遺骨が戻ってきました。



## インフルエンザ急増

4連休が明けて学校へ来てみると、たくさんの欠席連絡が来ていました。

長崎市内の小中学校でも同様に、インフルエンザが流行していて、その流れが坂本小学校へも来たようです。

学校保健安全法によれば、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間となっています。

学校では次のように指導しています。

- ① インフルエンザに罹ったら、受診し、しっかりと養生すること
- ② 風邪症状がみられた場合や、インフルエンザのような症状がみられる場合には、家庭へ連絡を取り、早引き等の措置をこころごとくすること
- ③ 手洗い、うがい、マスク着用  
特に、学級で2人以上の発熱者がいる場合（欠席者を含む）は、学級全員がマスクを着用すること



みんな元気な坂本小学校に早く戻れるよう、

手洗い、うがいを丁寧に行うこと。

しっかり食べること、

しっかりと睡眠をとること。

この3つは、ご家庭でも声掛けをお願いします。